

議会だより

あしや

No.216

令和5年
2月25日発行

チャレンジの1年

12月
定例会

新年のあいさつ	2 P
条例、その他	4 P
町政を問う一般質問	7 P
議会活動報告	14 P

表紙の関連記事は 16 ページに掲載しています。

議長

辻本 一夫



新年明けましておめでとうございます。
令和5年の新春を皆さまとともに迎えられ
ましたことを心よりお慶び申し上げます。
日頃から町議会に対し、ご支援とご理解
を賜り、厚く御礼申し上げます。

今なお、新型コロナウイルスの影響をは
じめ、ロシアの終わらないウクライナ軍事
侵攻、止まらない物価高・原油高・円安な
ど、私たちを取り巻く社会経済環境は大き
く変容し、ウィズコロナ（新型コロナナウイ
ルスとの併存）を見据えた対応が求められ
た一年となりました。

総務財政常任委員会



妹川 征男

本田 浩

信国 浩

副委員長
長島 毅

委員長
横尾 武志

辻本 一夫



総務財政委員長
横尾 武志

財政や防災の所管委員会
として、今後も町民の安心
安全を守ることを第一に考
えるとともに、芦屋港レ
ジャー港化などで芦屋町が
明るく晴れやかな未来に向
けて邁進することを期待し
ます。

住民の声



日野隆史さん

広報で芦屋町の
新名所となる芦屋港の
記事を見て、直売所・
飲食店舗・砂像屋内
展示施設などのオー
プンを楽しみにして
います。また、芦屋港が新たな自宅から
の散歩コースになりそうです。

広報で芦屋町の
新名所となる芦屋港の
記事を見て、直売所・
飲食店舗・砂像屋内
展示施設などのオー
プンを楽しみにして
います。また、芦屋港が新たな自宅から
の散歩コースになりそうです。

新年のあいさつ



このような中であって、本町においては、電気料や上下水道料の支援、家庭用ごみ袋の配布など、さまざまな独自支援に取り組むと共に、3年ぶりにあしや砂像展や花火大会などのイベントを再開することもできました。

本年も、芦屋町の発展と住民福祉の充実のため、誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆さまにとって、穏やかで実り豊かな一年となりますよう、ご祈念申し上げます。まして、年頭のご挨拶といたします。

民生文教常任委員会



小田 武人

萩原 洋子

内海 猛年

副委員長
中西 智昭

委員長
松岡 泉

川上 誠一

住民の声



松本初美さん

芦屋町は、感染症対策や物価高騰などの支援が多く、他の町の友達に羨ましがられています。また役場やスーパー、銀行なども近く住みやすいです。あとは公共交通が便利なら言うことはありません。



民生文教委員長
松岡 泉

コロナ禍でなかなか思い描く活動ができない日々が続きましたが、少しずつ議会活動も活発になってきました。来期こそは、今年度計画していた委員会と町民との意見交換の場を設けたいと思います。

12月定例会

条例・その他・人事議案

なにが変わる？

アッシーの
議会豆知識



条例とは

地方公共団体の議会が制定する法規。国の法律に違反しない範囲内で制定することができるもの。

◆お金のかららない選挙運動

（芦屋町議会議員及び芦屋町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の改正）

令和2年6月に公職選挙法

が改正され、町議会議員の供託金制度の導入や選挙運動用自動車の使用、選挙用ビラ・ポスターの作成が公費負担の対象となった。今定例会では、この公費負担の限度額が一部改定された。

■自動車の借入れ（一日当たり）
1万5800円

↓1万6100円
■自動車の燃料代（一日当たり）
7560円 ↓ 7700円

■ビラの作成（一枚当たり）
7円51銭 ↓ 7円73銭

■ポスターの作成（一枚当たり）
525円6銭
↓541円31銭

◆芦屋中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を策定（第3期）

■目標期間

令和5年4月1日～

令和9年3月31日

■達成すべき目標

・住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

・業務運営の改善や効率化に関する事項

・財政内容の改善に関する事項

・その他業務運営に関する重要事項

問 地域医療構想における芦屋中央病院の再編は。

答 北九州地区地域医療構想調整会議において、芦屋中央病院が保有する137床すべての維持が承認された。

◆芦屋海浜公園と芦屋海浜公園レジャープールの指定管理

■指定する団体

芦屋町観光協会

■指定期間

令和5年4月1日～

令和7年3月31日

問 指定期間が2年間で短いのはなぜか。

答 芦屋港活性化事業との関係から、指定期間は2年間としている。

◆人事

■教育委員会委員の任命

長戸隆弘氏の任期が、令和4年12月24日で満了となるため、再度任命するもの。

■人権擁護委員の候補者推薦

佐藤一雄氏の任期が、令和5年6月30日で満了となるため、再度推薦するもの。



芦屋海浜公園 わんぱーク



今年はどんどん陸上のベストタイムを出したい

O.Tさん(12歳)

一言インタビュー

今年の抱負を教えてください！

ふるさと応援寄附金など

5700万円の増額補正

補正のあった主な内容	補正額
がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金 ふるさと納税の増加	2000万円
老朽危険家屋等解体補助金 老朽危険家屋などを解体する人の増加	1100万円
障害児通所支援費 障害児通所の利用者や利用回数の増加	750万円
アピアランスケア支援事業助成金 医療用ウィッグや補整具などの購入者の増加	30万円

※1万円以下は切り捨て。



◆ふるさと応援

問 ふるさと納税返礼品の品数を増す考えは。

答 令和2年度は119品だった返礼品の品数を

令和3年度には県指定の産品を含めて317品目に拡大した。

問 返礼品として日用品を検討したのか。

答 芦屋町で日用品を生産している事業者がいないので現在は考えていない。

◆アピアランスケア

がん治療などに伴う外見の変化による気持ちの辛さを和らげるケアのこと。

ウィッグや補整具などの購入に対し、10万円を限度として助成するもの。

問 医療機関への周知は。

答 芦屋中央病院には情報提供している。今後、それ以外の町内の病院にも情報提供を行っていく。

問 他町との比較は。

答 県内20カ所の自治体がこの制度を始めているが、ほとんどの自治体が2万円程度を限度として助成している。

新しい趣味を見つけて楽しみたい



J. Hさん(47歳)

健康第一！
少しの運動！



M. Mさん(50歳)

1月臨時会

安心な子育て支援策など

1億5100万円の増額補正

補正のあった主な内容	補正額
がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金	7500万円
出産子育て応援給付金	1000万円
抗原検査キット配布事業	780万円

※1万円以下は切り捨て。

◆ふるさと応援

問 ふるさと応援寄附金が増えている要因は。

答 寄附額6000万円の返礼品である「あまおう(いちご)」の申込みが増えているため。

◆出産・子育て応援(国の施策)

妊娠時から出産・子育てまでの伴走型相談支援や経済的支援(10万円)を一体的に行う。

問 対象者は。

答 町内に住んでいる、妊婦や生後4カ月以内の産婦などを対象に、令和4年4月1日に遡って支給する。



乳幼児健診の様子

◆抗原検査キットの配布(町独自支援)

0歳から15歳までの児童を対象に、抗原検査キットを一人2個ずつ、2月中旬までに配布する。

問 15歳までを対象とした理由は。

答 小中学校や保育所などでのコロナウイルス感染症防止や、インフルエンザと

の同時流行による小児科受診増が懸念されるため、よりスムーズな受診を奨励するためのもの。

◆職員の定年引上げ

現行60歳とする職員の定年を、令和5年4月1日から、2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、65歳とするための整備条例を制定する。

◆職員の給与や勤勉手当の支給率を改定

令和4年度の人事院勧告に伴い、民間給与との較差解消のため、30歳代半ばまでの職員が在籍する号給を平均0.3%引き上げる。また、一般職員の勤勉手当の支給割合を0.10月引き上げる。

健康のため、
公民館活動に
積極的に参加する。

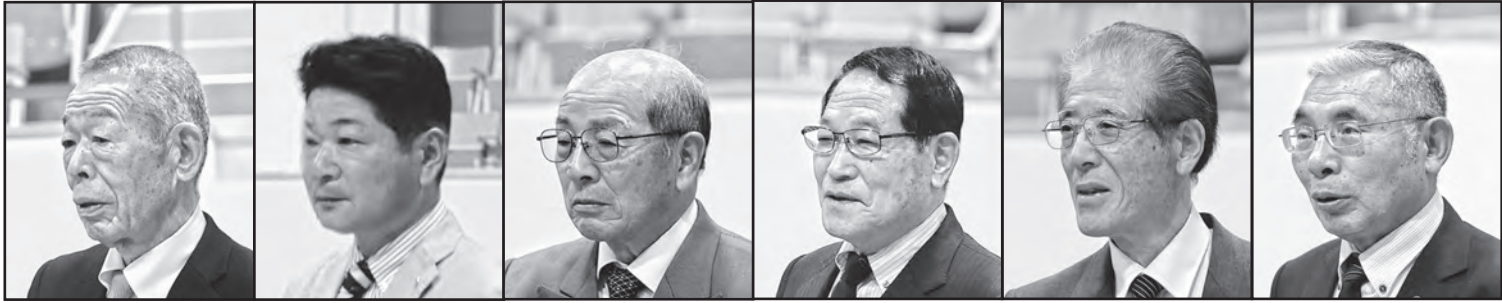


T.Fさん(77歳)

早くコロナが終息し、
旅行を満喫したい。



Y.Uさん(69歳)



町政を問う 一般質問



一般質問会議録

12月9日と12日に6人が一般質問を行いました。
一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などの所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点をたずさことです。

ページ	質問議員	質問事項
8	松岡 泉	◎ 障がい者と健常者 ◎ 電子図書館 ○ ワクチン接種助成
9	本田 浩	◎ 芦屋港活性化基本計画の内容と現在の進捗状況 ◎ レジャー港化が果たす芦屋町への効果
10	萩原 洋子	◎ 児童生徒の不登校対策 ◎ 今後の町営住宅
11	川上 誠一	◎ 老人憩の家の建て替え ○ 高齢者福祉乗車券 ◎ 給付型奨学金の創設
12	信国 浩	◎ 災害に強い町づくりのコンセプトは ◎ 公共施設や公園などの維持管理策は ◎ ゴミにするのか資源で活かす選択肢は
13	妹川征男	◎ 芦屋港のレジャー港化は町の発展に寄与するのか ◎ 法定外公共物管理条例 ○ 公文書の管理

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし
議会だよりは要約しています。詳しくはホームページの会議録や録画中継でご確認ください。



障がい者支援

町の共生社会の実現は

福祉課長

求められる責務を果たす

まつおか いずみ
松岡 泉

録画中継

問 障がい者が円滑に情報を取得・活用し、意思疎通を図るための法律が施行されたが、町の義務付けは。

答 地域の実情を踏まえ、これらに関わる施策を策定し、実施する責務がある。

問 町が取り組む施策のポイントは何か。

答 次の4つの項目となる。
①機器・サービスの開発・提供の支援

②防災・防犯情報を取得できるようにする体制の整備

③多様な手段による緊急通報の仕組み整備

④意思疎通支援者（手話通訳者）の確保・養成など

問 津波警報発令時の海における聴覚障がい者への情報伝達の対応は。

答 波高が高いときに用いる赤字に遊泳禁止と描かれたフラッグを活用しているが、

津波フラッグが発表されたことから、来年度はその導入を観光協会に要請していきたい。



津波警報を伝えるための旗（赤白の格子模様）

問 松山市では人工内耳用のイヤモールドを日常生活用具の補助対象品目としているが、

答 郡内で足並みを揃えて行っているため、今後の検討課題としたい。

問 多くの自治体で手話言語に関する条例を制定しているが町の見解は。

答 条例化することで、住民の意識改革、啓発に繋が

る。今後、条例化に向けた調査研究を行いたい。

電子図書館

問 電子図書館を導入する自治体が急激に増えているが、その導入効果と背景は。

答 利用者のメリットとして、環境にとらわれることなく、いつでもどこにいても電子書籍を利用できる。社会的な背景としては、読書バリアフリー法の制定、GIGAスクール構想やコロナの影響が考えられる。

問 電子図書館の導入上の障害と導入の見解は。

答 貸出し可能な電子書籍の種類・冊数が少ないことで、利用者ニーズに合った選書となるか疑問である。導入している岡垣町の状況を踏まえ、慎重に検討していきたい。

注1：ハウリングによる雑音防止などのため、耳の形状に合わせてつくるオーダーメイドの耳栓



ほんだ ひろし
本田 浩



録画中継

レジャー港化が果たす町への効果

レジャー港化への効果は

芦屋港活性化推進室長

集客による消費増に期待

問 芦屋港活性化基本計画と
その変更点、今後の課題は。

答 海を活かした観光振興と
地域経済の振興に寄与す
る目的で計画を策定。その後、

福岡県よりレイアウトの変更を
受け、計画を変更。現在は今後
の検討課題を解消する取り組み
を行っている。

問 基本計画から変更された
ボートパークと海釣り施
設、物流機能の移転集約、飲食

直売施設の進捗状況は。

答 ボートパークは令和5年度
設計。海釣り施設、物流機
能の移転集約は令和4年度から

の工事となり、飲食直売施設は
福岡県と協議調整を行っている。

問 外部人材を芦屋町で登用
しているが、どのような
人が尽力されているのか。

答 広報8月号で紹介した常
勤2人のほかに、専門的
なノウハウが必要なため、外部

アドバイザーとして非常勤2人
を登用。チームとして、みなと
準備室を設置している。

問 レジャー港が目指してい
る効果や、それに伴って
期待できる効果は。

答 観光客の取り込みは地域
経済に有効かつ必要であ
り、年間を通じた集約により町

内での消費額が増えることが期
待できる。

問 レジャー港での雇用創出の
場として考えていることは。

答 想定される新たな雇用の
場としては、直売所や飲

食店、砂像屋内展示施設、運営
組織の職員などが考えられる。

問 施設規模や集客の考えは。

答 ボートパークは係留隻数
最大170隻の計画、海

釣り施設は年間2600人の集
客、砂像展示施設は年間20万人
の来場を見込んでいる。

問 芦屋町周辺人口の取り込
みや広域連携の考えは。

答 あしや砂像展でのアン
ケートによると、通常の

集客エリアより県内まんべん
なく広範囲におよんでいることが
わかった。プロモーション展開
や、ウェブでの情報発信準備を
令和5年度から計画している。

問 町内回遊の繋がりは、ど
のように考えているか。

答 みなと準備室と内部検討
しており、今後は関係課
や関係団体と連携していくこと
を考えている。



レジャー港化が待ち望まれる芦屋港

児童生徒の不登校対策

注2
小学校にほっとルームを

教育長

支援員の確保が困難



萩原 はぎわら

洋子 ひろこ



録画中継

問 不登校やいじめなどの問題行動の状況などは。

答 令和3年度の不登校の児童生徒は小学校7人、中学校12人で前年度より小学校が2人増えている。また90日以上の欠席者は小学校で3人あった。いじめは小学校で8件、中学校1件で前年度より小学校が3件増えている。暴力行為による不登校はないが生徒同士のトラブルで3件報告があった。不登校兆候のある児童生徒は令和4年11月末時点で小学校23人、中学校1人である。

問 不登校や不登校ぎみの生徒も増えてきている。改善させるための方策は。

答 魅力ある学校づくり、いじめや暴力行為などを許さない学校づくり、学習状況に応じた指導・配慮の実施、保護者・地域住民などとの連携や協力体制の構築、生活習慣づくりの以上5点を大事にし、未然防

止に努める。しかし、事が発生しそうな場合は生活アンケートの実施、迅速な家庭訪問、スクールカウンセラーなどとの連携が非常に重要になってくる。それだけでは収めきれない場合は、学校サポーターや警察、児童相談所、町の関係部局、児童相談員などと連携し、段階に応じた取り組みを推進していく。

問 中学校にはリフレルームやほっとルームはあるが小学校にはない。全く学校に通えない子どもたちもいるため、小学校にも子どもが安心して通えるリフレルームやほっとルームを設置する考えは。

答 各3小学校に設置することが見えたいが、指導者が見つけられないのが現状である。

問 短時間勤務など、教員OBにお願いしてはどうか。

答 声をかける先生が見当たらないのが現状である。

今後の町営住宅

問 単身の方は、なかなか入居できないと聞く。単身者向け住宅を増やす考えは。

答 今後、検討する。

問 所得制限外住宅は入居率が低いため、移住者の受け入れ先としても活用してはどうか。

答 次の長寿命化計画の策定の際の検討課題とする。



丸の内住宅（所得制限外住宅）

注2：ほっとルーム… 集団活動になじめない生徒が利用する居場所

注3：リフレルーム… 不登校傾向の生徒を受け入れる居場所



給付型奨学金の創設

給付型奨学金の創設を

学校教育課長

調査研究を進め検討する

問 国による給付型奨学金制度がスタートしたが規模は学生数の2%と極めて少ない状況である。就学の機会を保障し、奨学金の返済と負担を軽減するために町による給付型奨学金制度を創設すべきでは。

答 経済的に困難な学生が利用できる支援策は、国や県の奨学金や日本政策金融公庫の教育ローン、民間の奨学金制度などがあるので情報を正しく周知する必要があると考える。



問 大学を卒業後、町に定住し町内の企業や近隣の企

問 町にある3つの老人憩の家は築50年近く経過し老朽化が進み、雨漏りやボイラーの故障などで長期間休止する事態となっている。早急に建て替えを検討すべきと考えるが。

答 建物の老朽化が激しく近年はさまざまな不具合や設備の故障が生じている。令和元年度年に基本構想を策定し、4つの案が示され、令和2年度に住民アンケートを行った

老人憩の家の建て替え

答 この制度は全国で36の都府県、615の市区町村で行っている。給付型も含め調査研究を行いたいと考える。

業に就職する、町で起業するなどの要件を満たした町出身者の奨学金を免除する、奨学金支援制度が注目されている。町の定住促進のために制度をつくるべきでは。

が意見がさまざままで正確な民意を把握することができず、1つに絞れず現在に至っている。今回、「望まれる施設の在り方」という視点から設問を作成し再度アンケート調査を行い、結果を踏まえて検討を進める。

問 私たちは老人憩の家に関する憩の家に関して「一カ所に集約し、近隣の町のように誰もが利用できる入浴施設を建設してほしい」「早急に作ってもらいたい」との声が多く寄せられた。町のアンケート調査を踏まえて町がイニシアチブを発揮して早急に建設に着手できるようにすべきではないか。

答 町で再度行ったアンケート結果を分析し、課題の抽出、老人憩の家の在り方などを検討し、方針決定を行う。

災害に強い町づくりのコンセプトは

町内業者との連携策は

町長

常に準備はできている



信国

浩

録画中継

問 平常時の備えと官民相互の意識の醸成は。

答 出前講座で防災マップの説明や地震・津波訓練では避難行動を実施。今後も防災に関する満足度を高めたい。

問 復興時は町内業者が頼みの綱となる。町内業者と連携をとる策は。

答 現在の訓練主眼は自助と共助。計画はないが、商工会との協定により町内業者との連携をとる訓練は必要である。

問 復興時の人員や機材、稼働状況の把握は。

答 復興を進めるうえで、商工会や地域住民の協力を得て速やかに対応する。また、社会福祉協議会との協定に基づき、支援活動を行っていききたい。

問 被災時に全員が助かる可能性や避難できる場所の

選択肢を増やしていく考えは。

答 地震による津波や遠賀川の堤防決壊などの災害に対し、町内事業者や自衛隊と連携をとる準備は常にできている。

公共施設や公園などの維持管理は

問 城山公園の管理用道路を整備する考えは。

答 公園整備計画策定時に検討する予定である。

ゴミにするのか資源で活かす選択肢は

問 資源物回収奨励金などの増額によるゴミ処理量を削減する考えは。

答 奨励金は郡内他町と同額となっているが、コンポスト購入費半額補助のほか、拠点回収ボックスの設置と資源物回収奨励金制度により資源物回収が活発になれば、処理費削減

につながる。



拠点回収ボックス（役場）

問 行政視察で訪れた最新のゴミ処理施設は、雇用や町の収入も生み、屋内競技場や避難施設も備え、さらに電気や温水は多方面に活用できている。このようなクリーンなゴミ処理施設を推奨していく考えはないか。

答 素晴らしい話だが、単町では無理だと思う。広域行政事務組合に提案されてはどうか。

妹川 征男
いもかわ いくお

録画中継



レジャー港化は町の発展に寄与するのか

住民説明会を行うのか

芦屋港活性化推進室長

開催は予定していない

問 響灘海域で採取された海砂が芦屋港に陸揚げされている。採取された年間採取量は、**答** 計画では、28万6000m³の予定となっている。**問** 大型トラックが港湾から山鹿、芦屋側に早朝から頻繁に運行している。子どもを持つ親や高齢者から苦情が相次いでいるが、**答** 「砂利搬送に関する覚書」を締結しているが、明確な法的根拠がないため、強制力はない。福岡県は締結していない。**問** 町は県に対し、10年以上前から堆積した大量の砂の除去を願っている。しかし、一向に改善していない。自然環境や景観破壊の原因が、芦屋港建設によるものと県は認めている。レジャー港化の概算事業費が36億円とあるが、「芦屋町の身の丈に合わず、町民に理解される金額か疑問である。予算規

芦屋海岸の昔（大）と今（小）

模の小さな芦屋町にとって、大きな負担になることが懸念される。」という推進委員会の声もある。芦屋町は、遠賀4町の中で唯一の過疎の町。人口減少、少子化、高齢化の中、「初めに補助金や借金ありき」の財源確保は将来の世代にツケを回すことになる。レジャー港化事業は芦屋海岸を舞台に進められるものであり、自然破壊は事業のリスクになる。「初めにレジャー港化ありき」の見切り発車の公共事業は町民の理解を得ることは不可能。住民説明会を行う予定はあるのか。

答 開催は予定していない。

法定外公共物

問 遠賀町は法定外公共物管理条例を制定しているが、**答** 芦屋町は制定していないが、里道は「芦屋町道路の構造の技術的基準に関する条例」、水路は「芦屋町河川管理条例」を制定している。**問** その条例の禁止行為とはなにか。また罰則規定は、**答** 第3条（禁止行為）とは、河川に土石、竹木、塵芥、汚物などを投棄すること。第17条（罰則）とは、1年以下の懲役、または5万円以下の罰金もしくは過料に処することができる。**問** 禁止行為を行った事例はないのか。**答** 今、現在で特段の問題や課題は発生していない。

総務財政 委員会視察

日程：10月31日（月）～11月2日（水）

視察者：横尾武志、長島毅、辻本一夫、本田浩、信国浩

災害時に役立つ行動力を楽しみながら身に付ける

■災害疑似体験【立川防災館】

震度7の地震体験や煙を吸わずに避難する煙体験、VRを利用し振動、雨、風など、臨場感にあふれる演出の疑似体験を行いました。

■精鋭部隊【東京消防庁第八消防方面本部】

特殊な技術と能力を有する隊員や装備で編成されており、スペシャリストな隊員さんからの説明を受け、改めて防災に対する意識や対策の理解を深めることができました。

いざという時の準備や心がけが被害の差となって表れます。より多くの人が少しでも防災意識向上に努め、住民とともに安心安全なまちづくりを考えていかなければならないと思いました。

■河川利用のレース場【ボートレース江戸川】

全国で唯一の河川を利用したレース場で、気象条件や河川法の制約がある中でも効果的な対策を講じながら運営されていました。首都圏であるため、平日にもかかわらず観客の多さには圧倒されましたが、改めてボートレース芦屋の美しさと施設の充実を実感しました。



視察先にて

行政視察

日程：11月1日（火）・2日（水）

視察者：松岡泉、小田武人

議会基本条例と災害発生時の対応

■議会基本条例の制定【大阪府箕面市】

議会運営の透明化を図るため、多くの自治体が議会基本条例の制定に着手しましたが、昨今では条例内容が形骸化し、その実行が伴わないことから鎮静化傾向となっていました。

その状況で箕面市は、2年間に要して議会基本条例を制定しており、制定の経緯や条例文の審議事項は興味深いものがありました。

制定の契機は方面での議会改革度ランキングが低かったこと、策定にあたっての指針は実行性を追求している点。住民との関係を強化した条文が目立つほか、災害発生時の議会対応についても改正項目が追記されており、学ぶ点は多くありました。

■広域防災センター【兵庫県三木市】

阪神・淡路大震災を教訓として災害対応の各機能を備えた当該防災センターは、平時は災害対応能力の向上を目指した防災人材育成拠点などとして利用され、災害時には自衛隊などの進出や活動拠点となり、応急対策が実施されます。災害の教訓を風化させず、万全な体制整備の必要性を痛感しました。



視察先にて

行政視察

日程：11月23日（水）～25日（金）

視察者：辻本一夫、内海猛年

議会のICT化と継続的な議会運営

■議会へのタブレット導入【蟹江町】

議会ICT化の推進と議会活動の効率化を目指して、議会へタブレットが導入されました。

導入効果としては、紙の削減や資料の検索・抽出、スマートフォンとの併用活用による災害時の情報伝達や安否確認がある一方、リース更新時の経費増大（17台で4年間リースで1,000万円）、予算書・決算書の紙配布、執行部の未導入などの課題もあるとのことでした。

将来的なりモート議会などを考えれば、芦屋町議会においてもタブレット導入の必要性は感じましたが、議員主導による強力な推進や議員の理解と技能習得研修の充実が不可欠であると感じました。

■業務継続計画（BCP）の策定【幸田町】

災害時に議会運営が継続できることを目的に業務継続計画を策定。計画には災害時における議会や議員の役割、議会審議を継続するための環境整備、町との連携・協力などが明確に示されています。災害時において議員が取るべき方向性を明確にすることは必要であり、策定に向けて取り組むべきと考えます。



視察の様子

議会の活動を報告します

福岡県町村議員研修

日程：1月12日（木）

場所：福岡国際会議場

「市長経験者が明かす！行政を動かす質問の極意」と題して、神奈川県逗子市の市議会議員や市長経験者である平井竜一氏による講話が行われました。一般質問での行政を動かすための極意や参考事例を織り交ぜた話のほか、重要課題の選定方法など、議員の責務を再認識できました。また、「議決権を最大限行使すれば、議会は首長と対等以上の力が発揮できる」との話は、今後の大きな励みとなりました。



研修会場にて

議会広報クリニック

日程：11月21日（月）

場所：博多サンヒルズホテル

この研修で評価を受けた議会だより214号は、表紙写真、中面の編集・レイアウトの質の高さが評価された一方で、定例会以外の情報不足や住民の声と議会の政策をつなぐ広報の強化、またウェブサイト・SNSなどの充実も進めるようにアドバイスを受けました。

今後もさらに町民に分かりやすく伝えられる議会報を目指し、レベルアップを図っていききたいと思います。



研修の様子

町かど インタビュー



人気の苔玉づくり講座取材したっちゃ。
みんな楽しそうだったちゃ。
何事もチャレンジだっちゃ。

中央公民館講座

く新春を彩る苔玉づくりく

Q 苔玉づくりに参加して
どうでしたか。

A 今回、初めての参加です。
これからも積極的に公
民館講座に参加しようと思っ
ています。次はバスハイクに
参加したい
ので、広報
を見逃さな
いようにし
たいです。

A これからも積極的に公
民館講座に参加しようと思っ
ています。次はバスハイクに
参加したい
ので、広報
を見逃さな
いようにし
たいです。



松田 久子さん

講師の吉岡学さんにも、お話
を伺いました。

Q この講座を始めたきつ
けは何ですか。

A 10年前に英彦山で新しい
苔が発見され、「苔を生
活の中に取り入れられないか」
と鞍手町歴史資料館で苔展を開
催したのがきっかけです。その
後、鞍手町や芦屋町の公民館講
座で苔玉づくりを始めました。

Q どのような思いでこの
講座を続けていますか。

A 皆さんに「自然を大切に
してほしい」との思いで、こ
の講座を続けています。だいが
歳を取りまし
たが、これ
からも元氣
な間は続け
ていきたい
と思います。



瓜生 愛さん



講師の吉岡 学さん

議会を傍聴しませんか！

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会の
ひとつです。ぜひお越しください。

次回の定例会は3月2日開会予定

詳細は議会事務局にお問い合わせください。

TEL 093-223-3927

議会録画中継配信中

詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。なお、配信は本会議終了から
7日後（土日祝日のぞく）になります。



録画中継で見た表決の様子



録画中継ページ

編集後記

新しい年がスタート。
寒い朝、私は通学路
を見て、時の移ろいを
感じています。

春には上級生に囲ま
れ不安げに歩く黄色い
ランドセルの子どもた
ちでしたが、今では軽
やかに駆け出す姿を見
ていると、子ども達の
成長と個性の表れに頼
もしささえも感じます。

私はこの子ども達に
負けぬよう、個性を活
かし、成長出来たのか
と、その軽やかに揺れ
る後ろ姿に、暫時見入
っていました。

信国 浩

【発行責任者】
議長 辻本 一夫
【議会広報常任委員会】

委員長	萩原 洋子
副委員長	信国 浩
委員	内海 猛年
委員	本田 浩
委員	長島 毅
委員	中西 智昭